

添付資料1

令和 年 月 日

土地所有者(登記名義人、相続人)

様

今治市農林水産課

令和7年今治市林野火災復旧、復興 意向調査アンケートについて(依頼)

令和7年3月23日発生した林野火災では、強風の影響もあり焼損面積481.6haに拡大し、平成以降、愛媛県内で最大規模の被害となりました。この度の火災によって、大切な住まいや財産を失われた皆様に対し心からお見舞い申し上げますとともに、消火活動に従事いただいた方々にあらためてお礼申し上げます。

森林は、水源かん養や土砂災害防止、生物多様性の保全といった公益的機能を有しており、私たちの生活に様々な恩恵を与えてくれる市民共有の財産です。

市では、この度の林野火災の早期復旧・復興に向けて、土地所有者や地域の皆様、関係団体が一丸となって取り組めるよう計画を策定しているところです。本復旧計画の資料として別紙意向調査アンケートを行うことといたしました。ご多忙のところ誠に恐縮ですが、アンケートにご回答いただき、下記期限までに同封の返信用封筒にてご返送くださいますようご協力をお願いいたします。

このアンケートは 令和 7 年 月 日までにご返送ください。

本アンケートは、林野火災で被害を受けた区域の航空写真から、被災地(山林、雑種地、農地含む)を所有または管理されている方に送付しています。なお、実際は被災していないなど現地と状況が異なる場合があります。ご了承ください。

<お問合せ先>

今治市役所 農林水産課内 林業振興係
〒794-8511 今治市別宮町一丁目4番地1
TEL:0898-36-1542(課直通) 担当:青野(盛)・越智(克)
E-mail:nousui@imabari-city.jp

令和7年今治市林野火災復旧復興意向調査アンケート

質問1. アンケートにご回答いただいている「あなた」についてお尋ねします。

登記名義人 様との関係	本人・本人以外(続柄等)	アンケート 回答年月日	年　月　日
住 所	〒	フリガナ 氏 名	
電話番号 (携帯)		生年 月日	M・T S・H 年　月　日

※電話番号は、日頃連絡の付きやすい番号をご記入ください。また今後、アンケート内容の確認や現地確認等のためご連絡させていただく場合がございます。ご了承ください。

質問2. この度の林野火災により焼失した被災地を確認しましたか。番号を記入。

- ① 自分で確認した。
- ② 他の人(親族、知人、友人)が確認した。
- ③ 確認していない。
- ④ その他

回答

}

質問3. 被災地の場所(所在地)をご存じですか。番号を記入。

- ① 自分で場所(所在地)と境界を把握している。
- ② 場所(所在地)はわかるが、境界はわからない。
- ③ 場所(所在地)も境界もわからない。
- ④ その他

回答

}

質問4. 被災地の復旧方法についてお尋ねします。番号を記入。

- ① 自分で復旧する。または、自分で委託先に委託して復旧する。(自力復旧)
- ② 県・市等にまかせたい。
- ③ その他

回答

}

被災していない場合は、③その他の欄にご記入ください。

※被災地については、国、県、市及び地元の方々による、次のA～Eの工種による復旧を計画しています。



工種	作業の目的や内容
A 植栽工	植えた木が根を張ることで地中の土砂が固定され、土砂流出を防ぐ。樹木が成長することで樹冠などが雨風を防ぎ、表土の土砂流出を防ぐ。

裏面に続く



工種	作業の目的や内容
B 筋工	斜面の雨水を分散させ、表土侵食を防ぐ。斜面に平らな地形を形成することで飛来した花粉や種子が定着しやすくなる。



工種	作業の目的や内容
C じごしらえ 地拵工	苗木を植えるために焼失木や枯渴木を伐採し、現場に整理して棚積みし、植栽場所を整備します。その後の植栽や保育作業の効率性と安全性を高めます。



工種	作業の目的や内容
D 航空実播工	人の手で木を植えることができない場所(急峻箇所など)に、ヘリコプター等で草木の種をまく。



工種	作業の目的や内容
E ボランティア 植栽工	小中学生や市民の方々、各種団体によるボランティア植樹を行い、緑化や環境に対する意識の向上を図る。また防火啓発により再発防止に役立てる。

質問4.で②を選択されました場合、今後復旧する事業方針が決まりましたら、事業要望書、施行承諾書、保安林指定同意書等、事業実施に必要な書類の提出をいただくようになりますので、ご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。(なお現地の状況により希望に添えない場合があります。)

また、ご記入いただきました個人情報は今治市林野火災復旧業務以外の目的では使用いたしません。

アンケートは以上です。最後に林野火災復旧全般にわたり、ご意見等ございましたらご記入ください。

()

添付資料2

各法令範囲図一覧

掲載順	図タイトル	関連する法律等
1	国立公園	自然公園法
2	文化財等	文化財保護法
3	保安林	森林法
4	砂防指定地	砂防法
5	山腹崩壊危険地区・崩壊土砂流出危険地区	山地災害危険地区調査要領(林野庁)
6	土砂災害警戒区域等	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律
7	鳥獣保護区	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 7JHf 215」

「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

國立公園

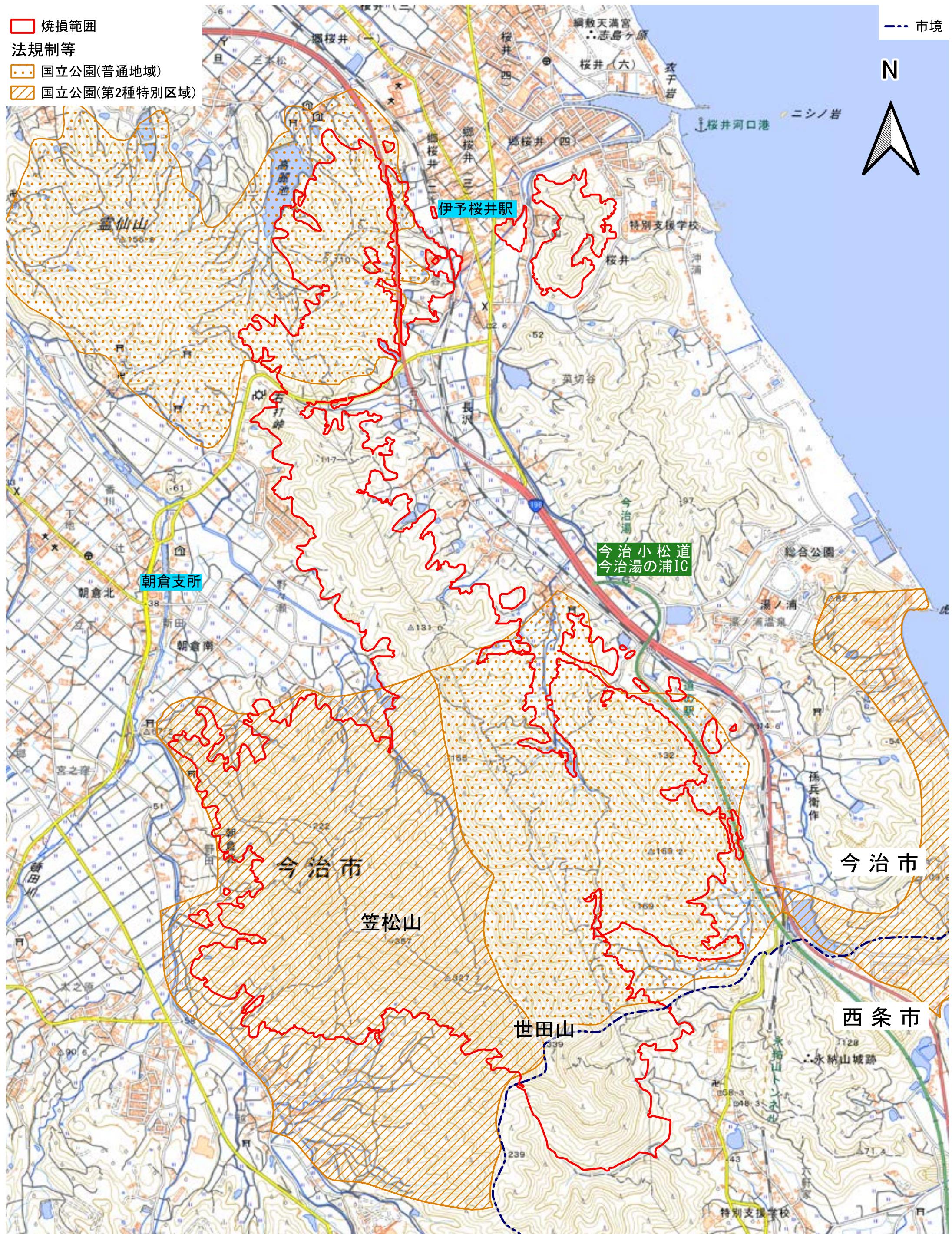
燒損範囲

法規制等

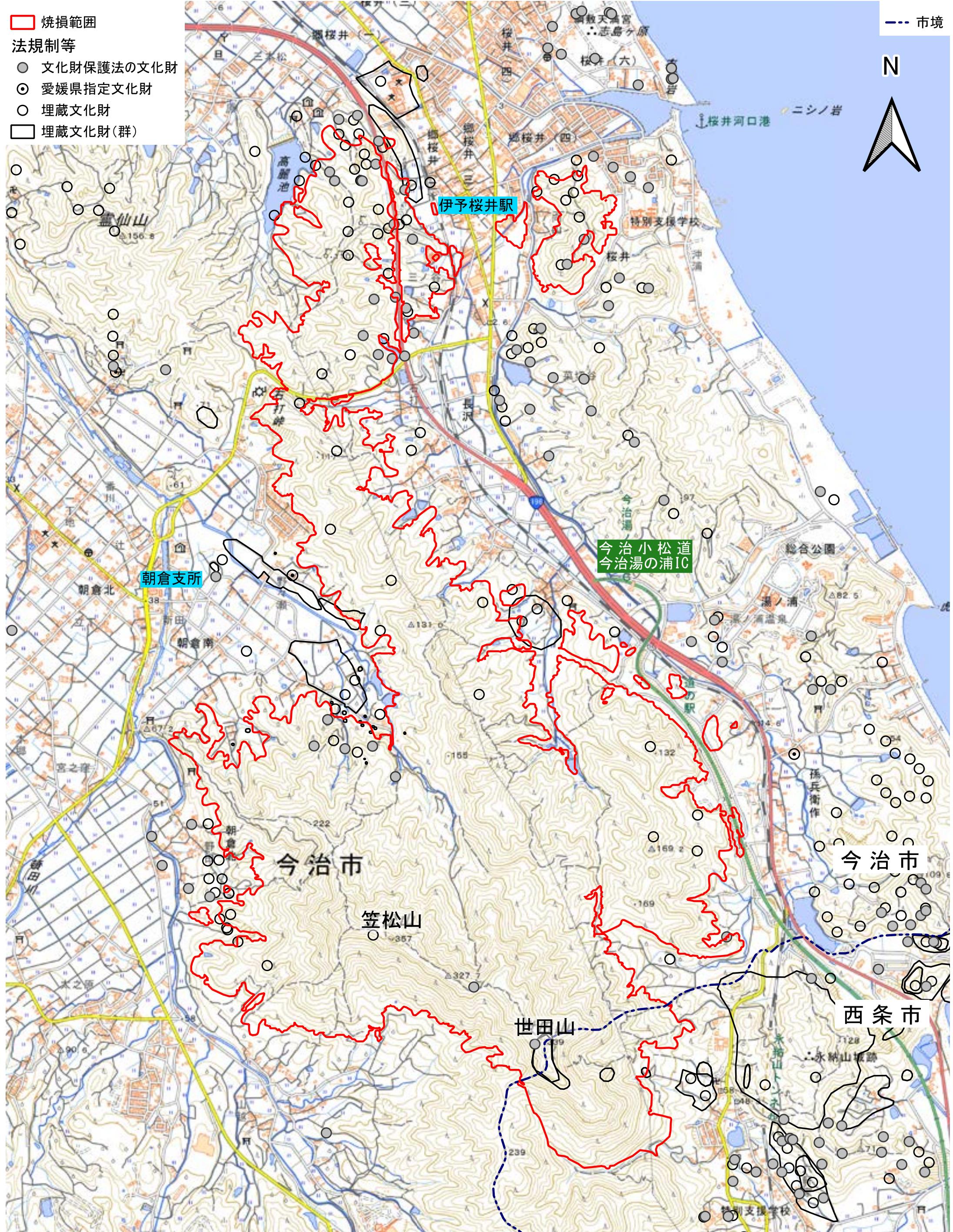
... 國立公園(普通地域)

國立公園(第2種特別区域)

--- 市境



文化財等



出典：国土数値情報（都道府県文化財データ）

<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-P32.html>

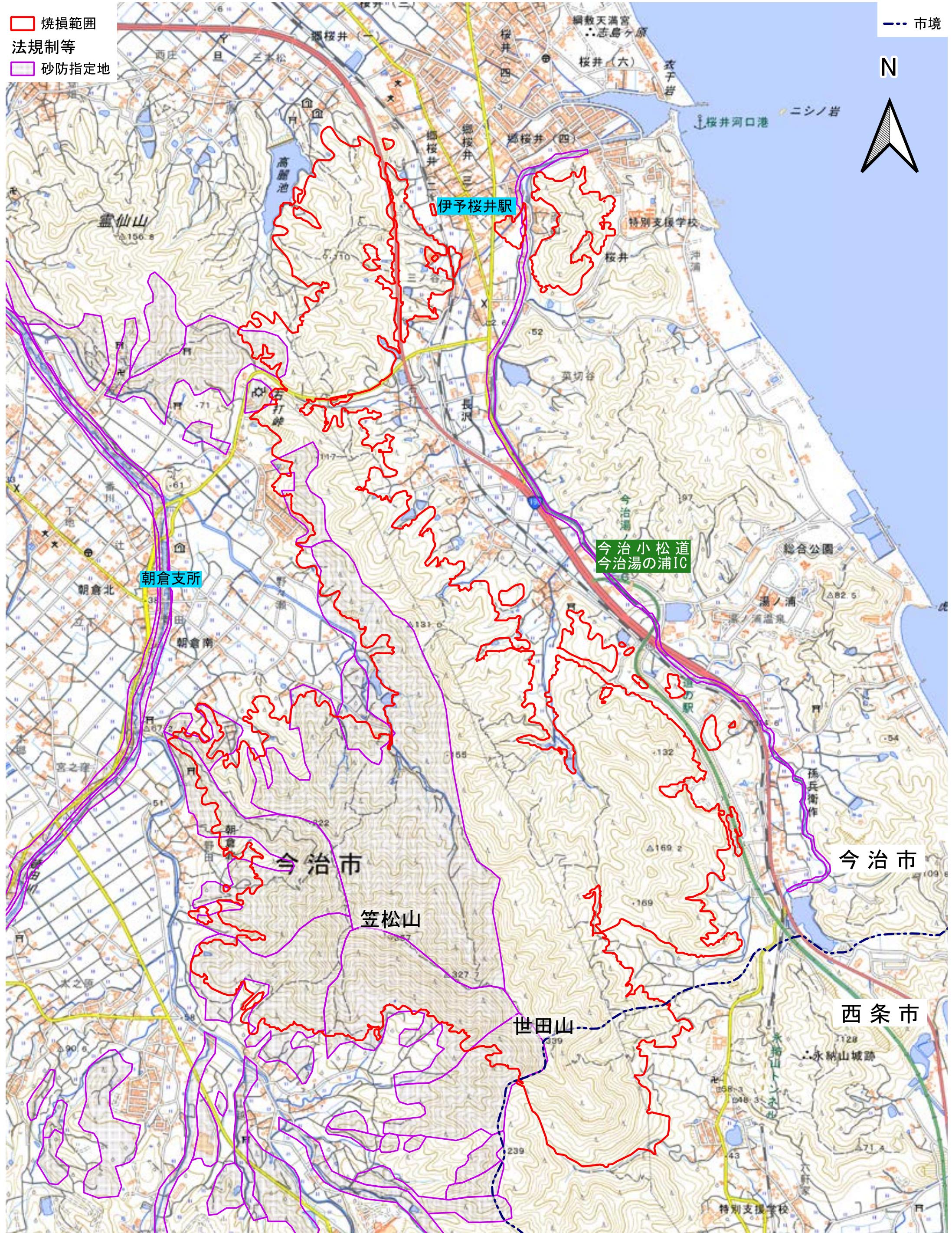
縮尺1:15000 基図に地理院タイルを使用

0 250 500 750 1,000 1,250 m

保安林



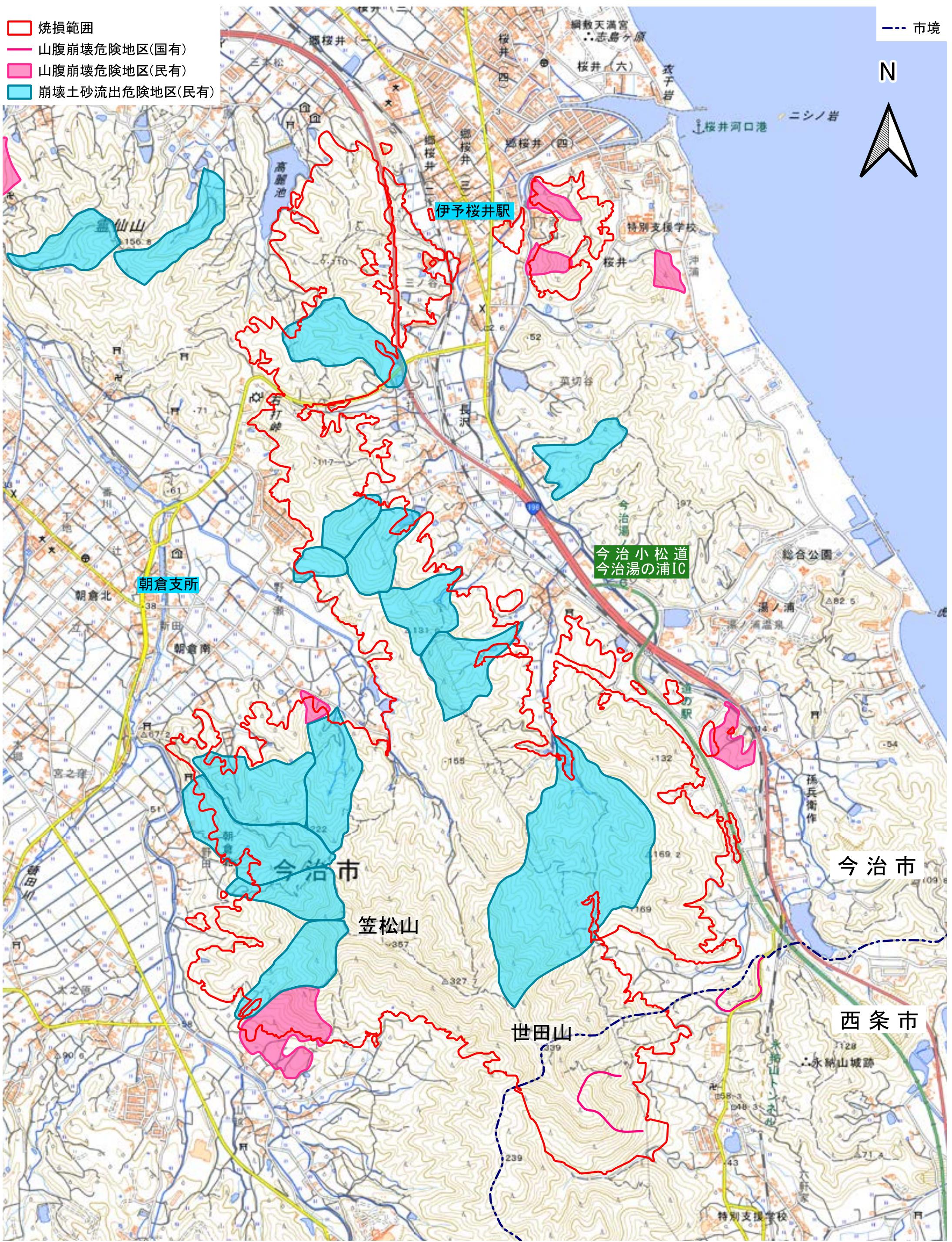
砂防指定地



縮尺1:15000 基図に地理院タイルを使用

山腹崩壊危険地区・崩壊土砂流出危険地区

- 燃損範囲
 - 山腹崩壊危険地区(国有)
 - 山腹崩壊危険地区(民有)
 - 崩壊土砂流出危険地区(民有)



土砂災害警戒区域等

燒損範圍

法規制等

土砂災害警戒区域等

--- 市境



出典：国土数値情報（土砂災害警戒区域データ）

<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjtmpL-A33-2024.html> 縮尺1:15000 基図に地理院タイルを使用

0 250 500 750 1,000 1,250 m

鳥獣保護区



出典：国土数値情報（鳥獣保護区データ）を基に加筆修正

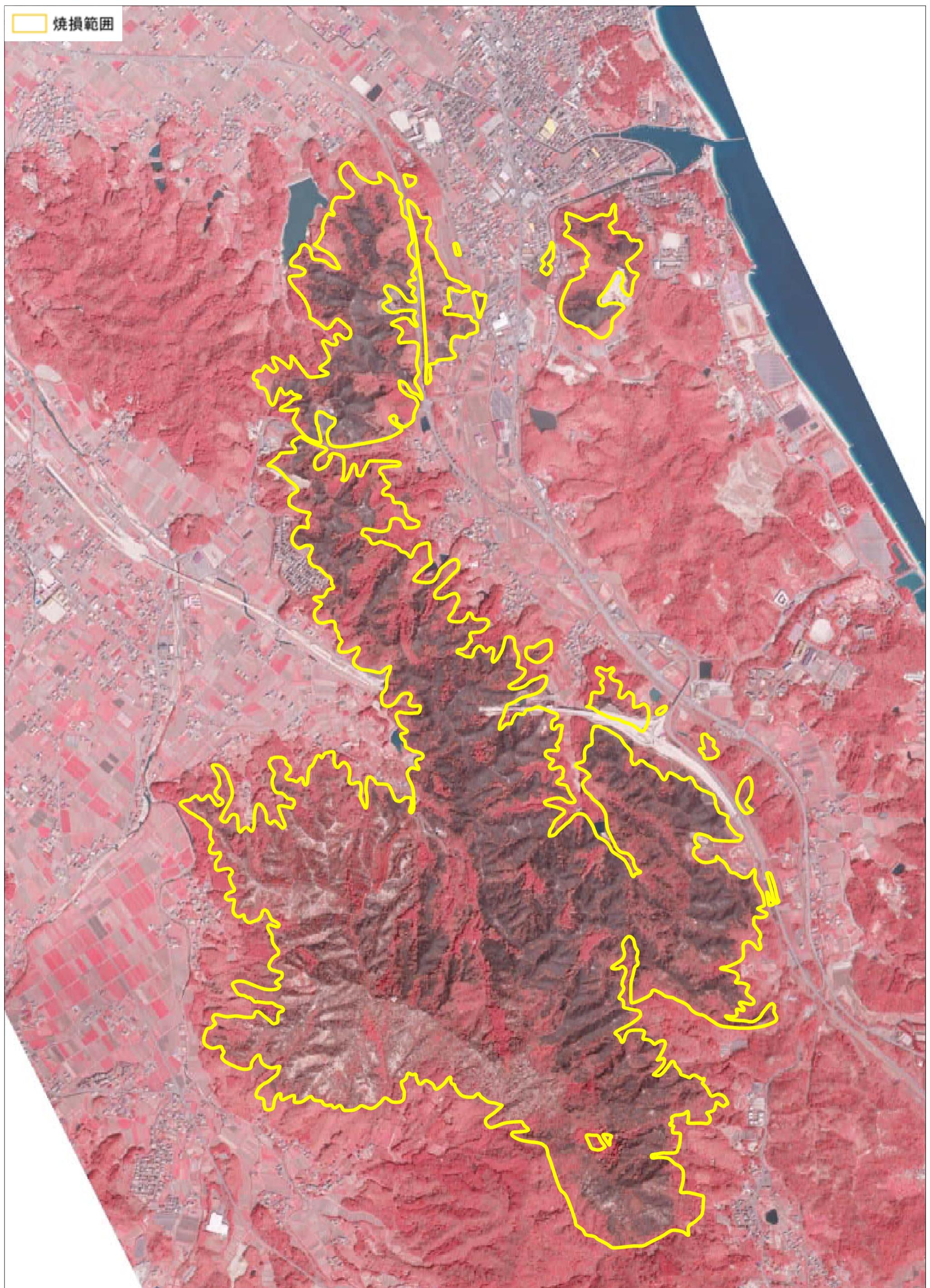
出力：国土数値情報（鳥瞰保護区）」を基に加筆修正
<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A15.html>

縮尺1:15000 基図に地理院タイルを使用

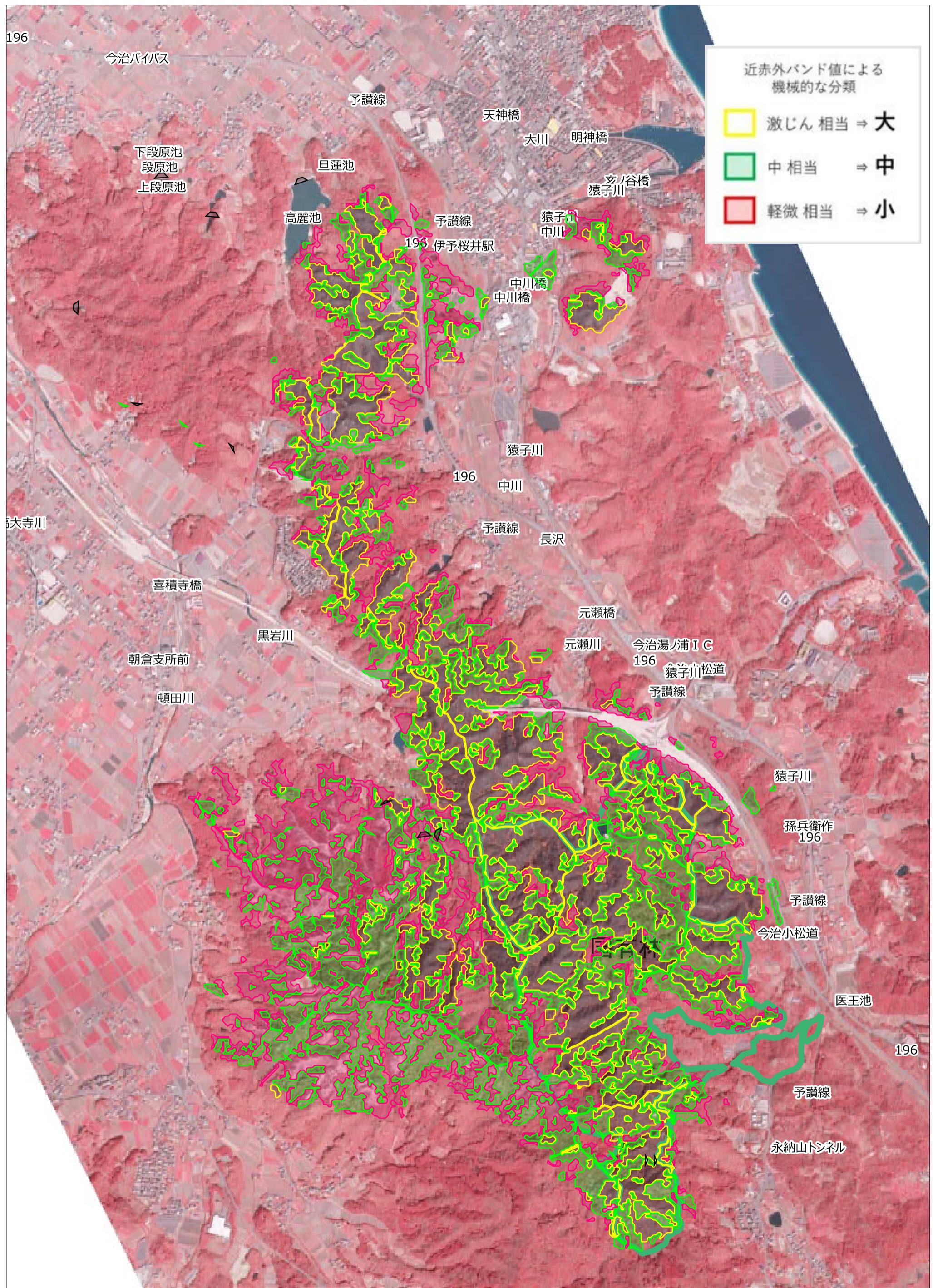
0 250 500 750 1,000 1,250 m

添付資料3

近赤外線データ画像（疑似カラー画像）



近赤外線データ画像（被災強度別：3区分）



協力支援

協力支援
航空写真：©株式会社ウェスコ

ポリゴン：株式会社瀬戸内

©NTTインフラネット

添付資料4

令和7年今治市林野火災復旧・復興計画策定検討会委員名簿

所 属 ・ 役 職	氏 名	備 考
愛媛大学 名誉教授	江崎 次夫	会長
愛媛大学 農学部 大学院農学研究科 教授	上谷 浩一	
愛媛大学 農学部 生物環境学科 准教授	都築 勇人	
越智今治森林組合 元組合長	越智 彰	
林野庁 四国森林管理局 愛媛森林管理署 署長	山口 正浩	
愛媛県 東予地方局 農林水産振興部 森林林業課 課長	西原 寿明	
愛媛県 東予地方局 今治土木事務所 建設企画課 課長	河野 仁	
今治市 産業部 産業政策局 局長	桧垣 充宏	
今治市 建設部 建設政策局 局長	塩見 秀徳	
西条市 農林水産部 林業振興課 課長	一色 太郎	
今治市土地改良区 桜井支部 支部長	越智 勇次	
朝倉地区自治会 会長	藤倉 治	

添付資料5

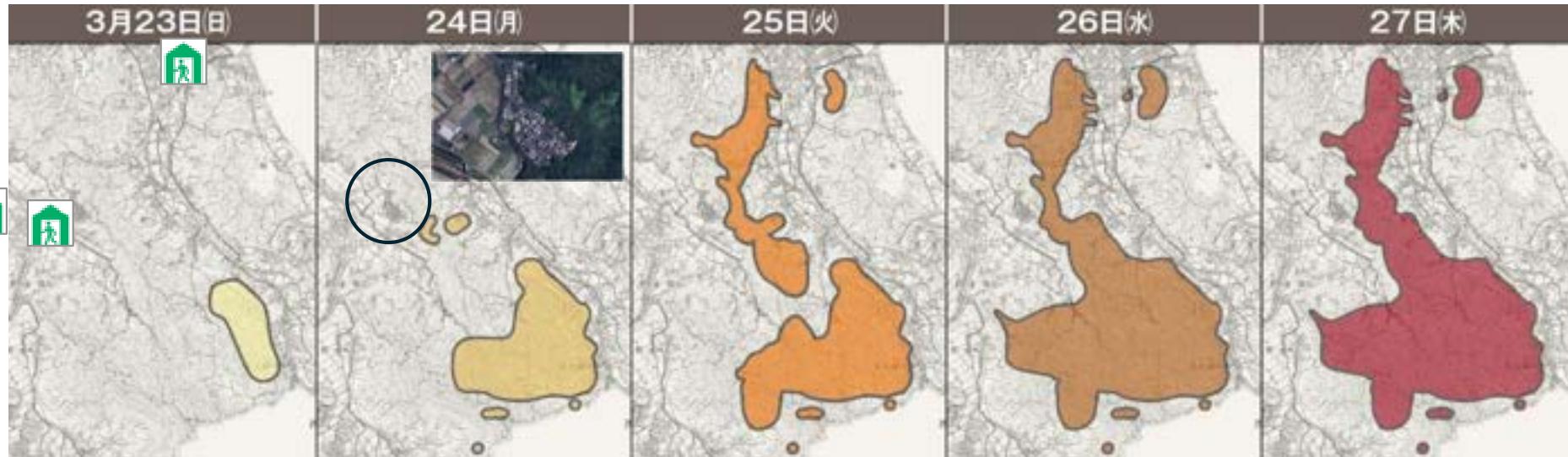
令和7年今治市林野火災の 概要・検証結果について



令和7年9月8日(月)
令和7年今治市林野火災復旧・復興計画策定検討会
災害対策本部・消防本部 検証部会

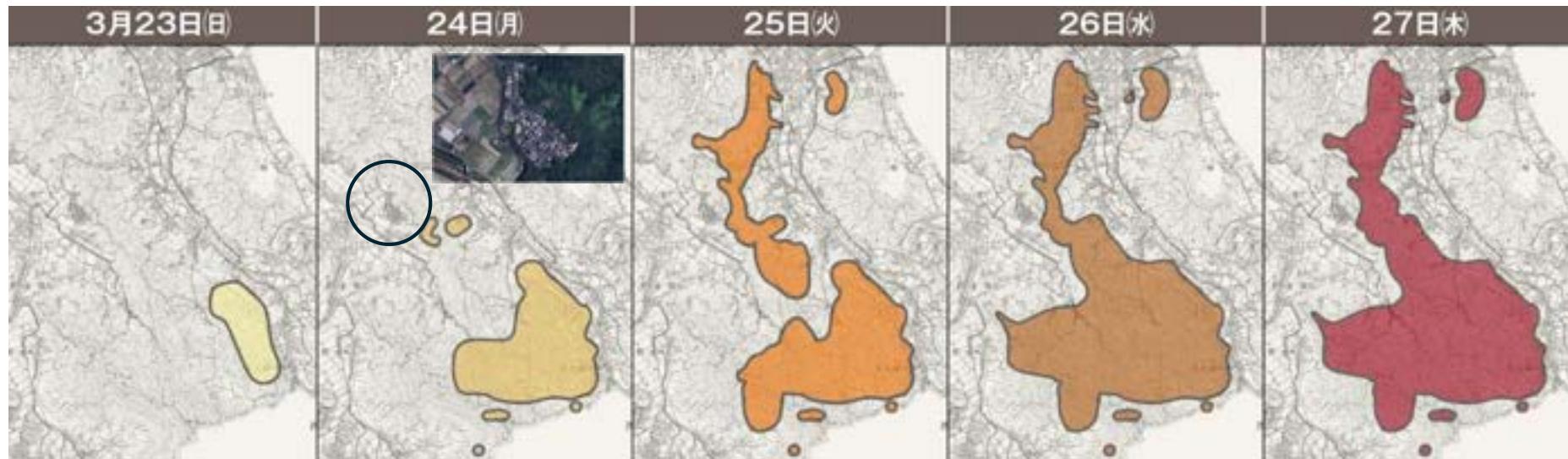


今治市林野火災の対応状況について



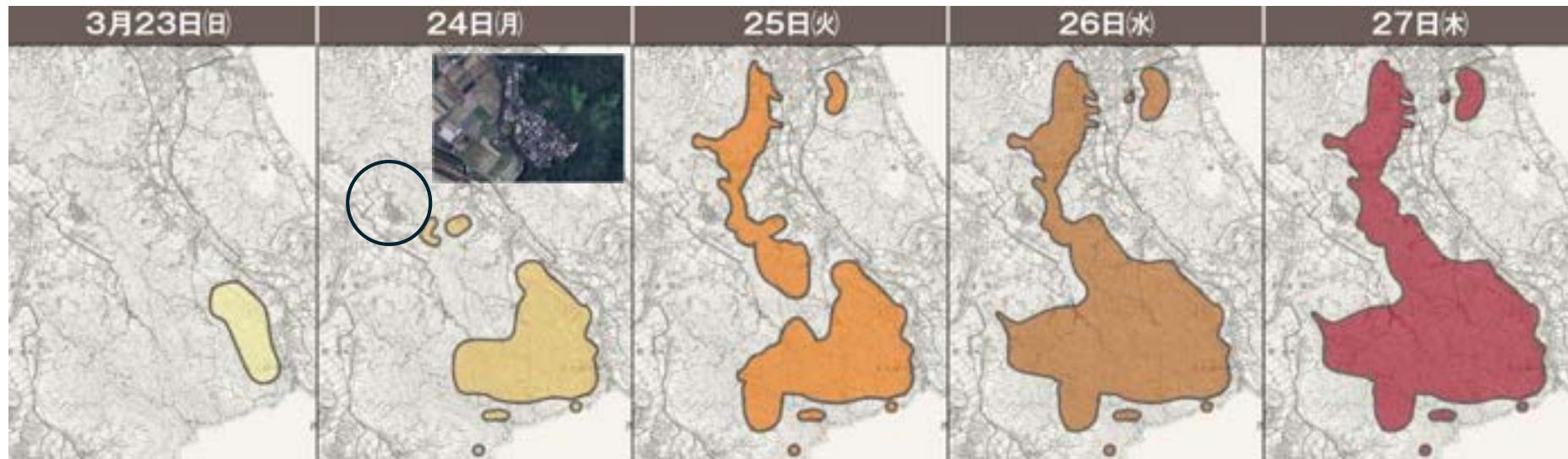
日 時	対 応 事 項
3月23日(日) 15時53分 16時22分 17時23分 18時30分 20時40分 21時37分	<p>林野火災 覚知 今治市災害警戒本部設置</p> <p>愛媛県消防防災ヘリ要請(市→県)</p> <p>西条市消防本部へ応援要請(市→西条市)</p> <p>今治市災害対策本部へ移行(事前配備)</p> <p>避難指示発令【長沢地区 219世帯 381人】</p> <p>◇避難所開設(桜井公民館)</p> <p>自衛隊災害派遣要請(県→自衛隊)</p>
3月24日(月) 14時15分 17時50分 20時00分 21時00分	<p>計画停電のための自主避難所開設</p> <p>◇避難所開設 朝倉公民館</p> <p>今治市災害対策本部へ移行(1次配備)</p> <p>避難指示発令【朝倉北地区 220世帯 468人】</p> <p>◇避難所開設(朝倉小学校)</p> <p>避難指示発令【緑ヶ丘団地 114世帯 230名】</p> <p>愛媛県消防広域応援要請(市→県)</p>

今治市林野火災の対応状況について



日 時	対 応 事 項	
3月25日(火) 15時00分 17時10分 17時40分 18時30分 19時35分 23時00分	<p>避難指示発令【旦地区 210世帯 400名】 【郷桜井2丁目 116世帯 235名】</p> <p>◇避難所開設(国分公民館) 緊急消防援助隊出動要請(市→県→消防庁) 避難指示発令【桜井地区 2,094世帯 4,122人】</p> <p>◇避難所開設 国分小学校</p> <p>住宅被害発生</p> <p>◇避難所開設(バリクリーン/今治市クリーンセンター) ◇避難所開設(岡山理大今治キャンパス体育館) ←指定後初</p>	
3月26日(水) 1時10分 16時00分	<p>避難指示発令【朝倉乙野々瀬地区 83世帯 152人】 避難指示対象合計 3,056世帯 5,988人(最大) 愛媛県災害対策本部で災害救助法適用決定(適用3/23付)</p>	

今治市林野火災の対応状況について



日 時	対 応 事 項
3月27日(木) 15時00分	社会福祉協議会がボランティアの募集を開始
3月28日(金) 13時00分 17時00分	市災害ボランティアセンター設置(社会福祉協議会) 「延焼阻止」を発表←27日夕刻から28日未明にまとまった雨 避難指示一部解除【長沢地区、緑ヶ丘団地のみ継続】 避難所一部閉鎖【朝倉公民館、桜井公民館を除く】
3月31日(月) 11時00分	「鎮圧」を発表 避難指示解除【長沢地区、緑ヶ丘団地】※全域解除 避難所閉鎖【朝倉公民館、桜井公民館】※全避難所閉鎖
4月14日(月) 15時00分	「鎮火」を発表←4/2未、4/11朝、4/13未、4/14夕に雨

今治市の被害状況について

(1) 焼損面積 **448ha**

※423haからの面積の増加は、焼損面積の精査によるもの

※西条市33.6haを加えると481.6ha [岡山486ha 大船渡3,370ha]

(2) 人的被害 **3名**

(内訳) 重症1名 中等症1名 軽傷1名

※いずれも消火活動中の消防団員

※中等症から重症への変更は加療期間の延長によるもの

※西条市消防団員1名(軽傷)あり [岡山 被害なし 大船渡 死1 負0]

(3) 住家・非住家被害 **26棟**

※棟数増加は、非住家建物棟数増によるもの

※このほか西条市に非住家1棟あり

(内訳) 住宅被害 **12棟(住宅5棟、空き家7棟)**

非住家被害 **14棟(倉庫等)**

[岡山 非住家6棟 大船渡 222棟(内住家87棟)]

活動人員等の状況

(1)地元消防

今治市消防本部・西条市消防本部 延べ896名

(2)地元消防団

今治市消防団・西条市消防団 延べ3,300名

(3)広域応援隊

12消防26隊87名

(松山・伊予・久万高原・東温・四国中央・新居浜・上島・大洲・西予・愛南・宇和島・八幡浜)

(4)緊急消防援助隊

8府県88隊311名

- ・指揮支援部隊 合計1隊5名
【統括式支援部隊】広島市消防局
- ・陸上部隊 合計79隊259名
【都道府県大隊】広島県 香川県
- ・航空部隊 合計8隊47名
【航空指揮支援隊】滋賀県
【航空後方支援隊】長野県
【航空小隊】徳島県・山口県・広島県・広島市・大分県・大阪市

(5)自衛隊

延べ人員 1,143名

延べ車両 129両

延べ航空機 36機

(CH-47:高游原・美保・木更津 UH-1:北徳島・八尾)



『令和7年今治市林野火災』 災害対策本部検証資料

災害対策本部検証部会議

第1回令和7年7月14日 第2回令和7年8月13日 第3回令和7年9月8日

今治市林野火災対策本部検証部会 課題・要因等とその対応の整理

本部総括班

・本部総括担当(防災危機管理、未来デジタル)・動員担当(人事)・広報担当(秘書 広報課)

担当班	課題内容	課題の要因	対策案の方向性
本部総括班 (情報共有)	・災害現場等の状況の把握が遅い	<ul style="list-style-type: none"> ➢ SNS等のような手軽に情報共有を行える手段がない ➢ デジタル機器が不慣れな職員がいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・モバイル端末を導入し、実証テスト等を行う※ 令和7年6月補正で予算化 ・Logoチャットのトーカールームを活用し、災害情報の共有を行う ・操作に関する定期的な訓練等を実施する
	・国、県と情報を共有出来ていない	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 防災と消防の情報伝達ルートが異なる 	<ul style="list-style-type: none"> ・速報データ及び公表データのルート整理を行う ・Web会議等を活用した情報の伝達を行う仕組みをつくる 
本部総括班 (記録保存)	・災害対応の記録が残らない	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 対応に追われ現場等の写真が撮れない ➢ 会議録やメモ等の整理を行う時間がない ➢ 検証や報道対応に必要という意識が低い 	<ul style="list-style-type: none"> ・写真やメモ、局面が変わった際の気象情報等を残しておく習慣を周知徹底する ・DXを活用し、複数人で情報を共有する ・記録保存のため、班に記録担当を新設する
本部総括班 (活動拠点)	・自衛隊や緊急消防援助隊等の活動拠点の確保が出来ていない	 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 林野火災等では、スポーツ大会等が通常通り行われ、施設の予約調整が困難 ➢ 大型ヘリの受入れへの障壁が多い ➢ 屋内の宿営場所が隣接地に確保出来ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・応援隊の規模によるグラウンド等と宿営地とセットにした拠点のリスト化が必要 ・道路幅員や段差の解消等の対策が必要 ・市外施設の利用も視野に入れた連携を図る
本部総括班 (報道対応)	・マスメディア対応に手を取られる	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 情報が集まらず、整理も出来ていない ➢ 公表する情報の確認に時間を要する ➢ メディアから電話問合せが多く対応困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・発表情報を取りまとめるチームが必要 ・定期的な情報掲示により電話対応を減らす ・本部総括班長と広報担当による定時の報道対応

今治市林野火災対策本部検証部会 課題・要因等とその対応の整理

本部総括班

・本部総括担当(防災危機管理、未来デジタル)・動員担当(人事)・広報担当(秘書
広報課)

担当班	課題内容	課題の要因	対策案の方向性
本部総括班 (災害対応)	・ヘリによる散水用の水利等の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 水利権を持つ土地改良区等との調整 ➢ 取水と散水か所の道路規制などが必要 ➢ 海水や消火剤の使用判断が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・取水ポイントのリスト化を行う ・海水や消火薬剤による植生や人体への影響の調査 ・消火薬剤の効果的な活用を検討

情報班

・情報収集担当(市民が真ん中課、魅力都市創生課、議会総務課、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局)
・情報整理担当(総務調整課、財政課、出納室、監査委員事務局)
・被害調査担当(資産税課、納税課、市民税課)

担当班	課題内容	課題の要因	対策案の方向性
情報班 (被害調査)	<ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明発行窓口の開設場所が決まっていない。 ・火災の場合は消防本部予防課で対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ これまで罹災証明発行業務の進め方など具体的な事項を決めていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在進めている罹災証明迅速発行システムの導入を踏まえ、VLAN2回線を使用した端末設置場所を想定(検討)する。 (想定される場所) <ul style="list-style-type: none"> ・資産税課(市民税課)窓口 ・支所窓口(被害の大きかった地区) ・市民課ロビー、公会堂等(大規模) ・第2別館13階

物資供給班

・物資供給担当

(契約課、産業振興課、海事都市今治推進課、i.i.imabari推進課、農林水産課)

担当班	課題内容	課題の要因	対策案の方向性
物資供給担当 (食品・炊出し受入れ)	・食品・炊き出し受け入れに関する衛生管理 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 炊き出し等の食品受け入れは、衛生管理上厳密な体制整備が必要ではないか。災害発生直後の3日間程度は、困難。 ➢ 受け入れ物資の基準や受付体制が曖昧。 ➢ キッチンカーの営業許可や市独自基準の整備が不十分 	<p>1 物資、炊き出しの受け入れについては、「今治市災害対策本部の編成・所掌事務」で既に明文化されていることから、所掌事務に従い適切な受入体制を図る。</p> <p>(1)『物資供給班』(担当任務:食料・物資の調達、輸送及び配分、配送)</p> <p>(2)『避難所班』(担当任務:炊出し)</p> <p>2 避難所班の対応</p> <p>・発災初期(3日間)は原則炊き出しを受け入れない方針とし、食品管理を徹底する。</p> <p>・営業許可不要のキッチンカー協会との協定書等による炊き出しの提供を行う。</p>
物資供給担当 (食品衛生管理)	・飲食料物資提供における衛生・安全管理体制の不備	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 食中毒発生時には災害対応に深刻な影響を与えるリスクがある。 ➢ 物資提供者の情報管理や、衛生基準の周知・徹底が不十分(氏名・連絡先・提供物資の記録なし) 	<p>・飲食料物資提供の申し出があった場合は、氏名・連絡先・提供物資・有償/無償の区別を記録し、必要に応じて後日活用する。</p> <p>・受け入れ可能な飲食料物資は、市販品に限ることとし、パン・飲み物・おにぎり・カップ麺等、衛生管理が容易なものに限定し、周知する。</p> <p>・避難所班は、炊き出し等を実施する場合に、「調理場所=提供場所」とし、提供時間や残品処分方法を明確にして今治保健所等と連携する。</p>
物資供給担当 (燃料調達)	・夜間・緊急時の物資(例:燃料)調達体制の欠如	<ul style="list-style-type: none"> ➢ リスト化がなされていない ➢ ガソリンなど夜間調達が出た場合の調達方法が準備されていない。 	<p>・災害発生時に陸地部と、島しょ部に対応可能な事業者と調整しておき、リスト化する。</p> <p>・愛媛県の締結する石油商業組合との協定を活用した優先給油の実施</p>

今治市林野火災対策本部検証部会 課題・要因等とその対応の整理

福祉対策班

・福祉対策担当(福祉政策課、介護保険課、障がい福祉課、こども未来課、ネウボラ政策課、保育幼稚園課)

担当班	課題内容	課題の要因	対策案の方向性
福祉対策担当 (災害ボランティアセンター)	・災害ボランティアセンターの動きがみえない。	 <ul style="list-style-type: none"> 委託を受けている社会福祉協議会からの情報が本部全体で共有できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害ボランティアセンターへ福祉対策班から職員を派遣し、情報共有できる体制整備 平常時からの社会福祉協議会との連携体制や、ボランティアセンター開設訓練などの実施
福祉対策担当 (要配慮者移送)	・福祉施設などから避難所への要配慮者の移送に時間を要した。	<ul style="list-style-type: none"> 施設所有の福祉車両が限られておりピストン搬送となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい、介護などカテゴリーごとで相互協力できるように調整する。

市民環境班

・市民環境担当(資源リサイクル課)

担当班	課題内容	課題の要因	対策案の方向性
市民管環境担当 (廃棄物初動体制)	・廃棄物処理の初動体制	 <ul style="list-style-type: none"> 災害救助法の適用になったものの災害廃棄物処理事業の補助対象外 →公費解体の選択が困難。 家財道具の燃え殻など(一般廃棄物)を取り出しが不可能 →解体撤去費用の補助を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 暴風・洪水・高潮・地震などの天然現象に起因する大災害の場合→直ちに仮置き場を設置。 林野火災を起因とした火災発生の場合、建物火災発生件数により、解体撤去費用の補助を適用するかの判断基準を設ける。

今治市林野火災対策本部検証部会 課題・要因等とその対応の整理

担当班	課題内容	課題の要因	対策案の方向性
避難所担当 (避難者の把握・情報管理)	<ul style="list-style-type: none"> ・日ごとの避難者を把握できない。 ・名簿管理が紙ベースで引継ぎに不備。 ・要配慮者の対応が現場任せ。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 累計人数のみ記録している。 ➢ 紙ベースのためDX化する必要がある。 ➢ 要配慮者対応の避難所開設の判断ができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者数の集計ルール化 「日末時点の人数」を毎日記録するようルールを統一。 ・避難者情報の電子管理 キントーン等で避難者名簿を電子化し、リアルタイム更新をする。 ※今治市総合防災訓練で実証 ・要配慮者対応マニュアルの整備 高齢者・精神障害者などへの対応フローを事前に明文化。
避難所担当 (人員体制・役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> ・長期、夜間、広域化に伴う人員不足 ・本部と支所、公民館との連携不足。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 長期化することを想定した業務分担表となっていない。 ➢ 支所に併設している公民館の情報が共有されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期運営を見据えた人員交代ルール整備 「基本人員+交代要員」の配備マニュアル作成と人選の明確化。 ・本部、支所、公民館間の体制調整 連携訓練を行い、役割を明示したフロー図の作成。 ・地元防災士の避難所の運営 ※防災士避難所運営訓練を実施予定
避難所担当 (巡回チーム)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の状況が把握できない ・避難所ごとに環境がまちまち 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市の担当者が交代で勤務 ➢ 他の避難所についての共有が couldn't be reached. 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所巡回リーダー(避難所班長)による巡回を実施 ・俯瞰的に各避難所を巡回し、環境を整える

避難所班

・避難所担当(納税課、市民税課、観光課、サイクルシティ推進課、スポーツ振興課、文化振興課、生活支援課、教育大綱推進課、学校教育課、生涯学習課、学校給食課、環境政策課)

担当班	課題内容	課題の要因	対策案の方向性
避難所担当 (避難所レイアウト・スペース確保)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の収容人数より大幅に少ない人数で混雑が発生 ・避難者の状況把握ができなかつた。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ レイアウトが未設定で要配慮者のスペースが確保されなかった。 ➤ 2m²/人で避難所の定数を設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・3.5m²/人に見直し スフィア基準を運用し定数を修正し、避難者のプライバシーに配慮 ※令和8年度の地域防災計画に反映 ・避難所の配置レイアウトを作成し受付、食料配布、物資保管、ごみ置き場、福祉避難者の場所など見える化 ・本部の公用携帯を利用し、避難所の状況(写真など)をLogoチャットにより、共有できる仕組みを構築
避難所担当 (ペット同行避難)	<ul style="list-style-type: none"> ・ペット用品備えが不足 ・ペット同行避難者への対応不足 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ゲージを用意せずに避難してきた。 ➤ 猫を多頭飼いしている避難者であった。 ➤ 市の備蓄にはペット用品の備蓄はない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペット同行避難の周知 ・出前講座等での周知と訓練 ・ペット避難のマニュアルを職員へ周知 ・ペット同室避難の検討 ※ペット同伴避難訓練を実施予定



応急処理班

・応急対策担当(道路課・農業土木課・建築住宅課)

担当班	課題内容	課題の要因	対策案の方向性
応急対策担当 (個人財産対応)	<ul style="list-style-type: none"> ・民地・個人財産(家屋・山林)等への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・水防にて対応施設は、行政財産・土地改良施設(農道・水路)となっている。個人財産は含まれていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人財産の対応の取り決め(山林) ・個人財産(開発道路の対応) ・国・県の堰堤工事完成まで時間が必要R8年度委託費300万円確保要望 <参考> H30年西日本豪雨災害にて面的に被災した。当初、各課が所管の行政財産を個別に対応したが個人財産は個人が対応し、復旧作業が進まなかった。 副市長に状況を説明し、道路課・農業土木課にて担当地区を決め官民関係なく土砂撤去を実施した。(判断が遅く住民からかなり叱りを受けた。)
応急対策担当 (現場の情報収集チーム)	<ul style="list-style-type: none"> ・林野火災現場での映像が取れなかった 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 災害指揮本部から映像を送る手段がなかった ➢ 水防での対応は写真をとると位置情報で場所の特定ができる防災アプリを作成している。 建設業協会と合同で作成し、復旧状況も色で分かるようになります。(まだ使用したことは無い) 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の動画や写真等を本部へ送信する「情報収集チーム」を編成して端末を利用し応急対策班員に現場の状況を知らせる。 ・リアルタイムで本部から指示が出来るような運用を行う。 ※今治市総合防災訓練で実証

今治市林野火災対策本部検証部会 課題・要因等とその対応の整理

消防班	・消防担当(消防本部総務課・予防課・警防課・各署)		
担当班	課題内容	課題の要因	対策案の方向性
消防担当 (現場と本部の連携体制)	<ul style="list-style-type: none"> ・県や国への報告において、警防本部及び災害対策本部で災害の全体像把握が不十分であり、情報の錯綜が発生。 ・マスコミ対応を含め、正確な情報が掴めない 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 現場からの情報不足(映像含む) ➢ 県・国への報告様式、タイミングの不一致 ➢ 情報統制を行う人材の不足 ➢ 現場指揮本部や警防本部からの情報収集が困難で、災害対策本部(消防班)で情報の集約ができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場との情報を共有するツールの整備 ・情報収集能力の強化 ・県・国等へメールで報告する際、関係機関を宛先に追加し情報を共有する。 ・警防本部内に市職員を配置し、現場指揮本部や災害対策本部への情報共有を徹底(連絡員の相互配置) ・リアルタイム情報会議(Zoom等)を活用し情報を共有する。 ・マスコミ対応は災害対策本部で一元化(秘書広報課・防災危機管理課)
消防担当 (受援体制)	・受援体制の不備	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 災害対応フェーズや受援運用について、災害対策本部と警防本部の共通認識がなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・応援隊受け入れ時の施設使用の徹底 ・今後、施設の改修や新規建設時には、大型車両の通行・駐車が可能な受け入れ施設となるよう検討する。 ・受援対応マニュアル及びフローチャートの整備 ・受援訓練の実施
消防担当 (林野火災予防対策)	・たき火による出火など、比較的大規模な林野火災が昨年から続いている。	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市民の認識不足 ➢ 市民への防火意識の周知不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・自助・共助・公助の連携による防火体制を推進する。 ・山火事予防意識の高揚を図るための広報活動

※ここに挙げる課題及び対応策については、「令和7年今治市林野火災 記録・検証」とリンクしている。

添付資料6

令和 7 年今治市林野火災 記録・検証

令和 7 年 11 月

今治市消防本部

目 次

第1章 林野火災の記録

1 火災の概要	1
(1) 位置	1
(2) 火災の状況	3
(3) 気象状況	3
(4) 被害状況	3
(5) 避難指示等の発令状況	3
(6) インフラに関する情報	4
(7) 学校関係	5
2 今治市災害対策本部の設置状況	5
3 消防機関等の活動状況	5
(1) 今治市消防本部の体制	5
(2) 航空隊等の活動状況	5
(3) 地上部隊の活動状況	6
(4) 活動概要等	8
4 関係機関による支援	13
(1) 総務省消防庁リエゾン	13
(2) 松山市消防局リエゾン	13
(3) 松山気象台	13
(4) 愛媛県リエゾン	13

第2章 林野火災検証の趣旨

1 検証作業の概要	14
(1) 検証の目的	14
(2) 検証体制	14
(3) 開催経過	15
2 火災の概要	15
3 消火活動の概要	15
4 関係機関の協力と連携	16

第3章 林野火災活動の検証 課題と対策

1	迅速かつ的確な初動体制	17
2	情報収集・共有体制	17
3	消火活動体制	17
4	応援要請・受援体制	18
5	消防水利・資機材	18
6	全庁的支援と災害対策本部機能	19
7	災害時における業務維持体制	19
8	火災予防	19

関係資料

資料1 気象日報

資料2 焼損範囲図

資料3 写真

第1章 林野火災の記録

1 火災の概要

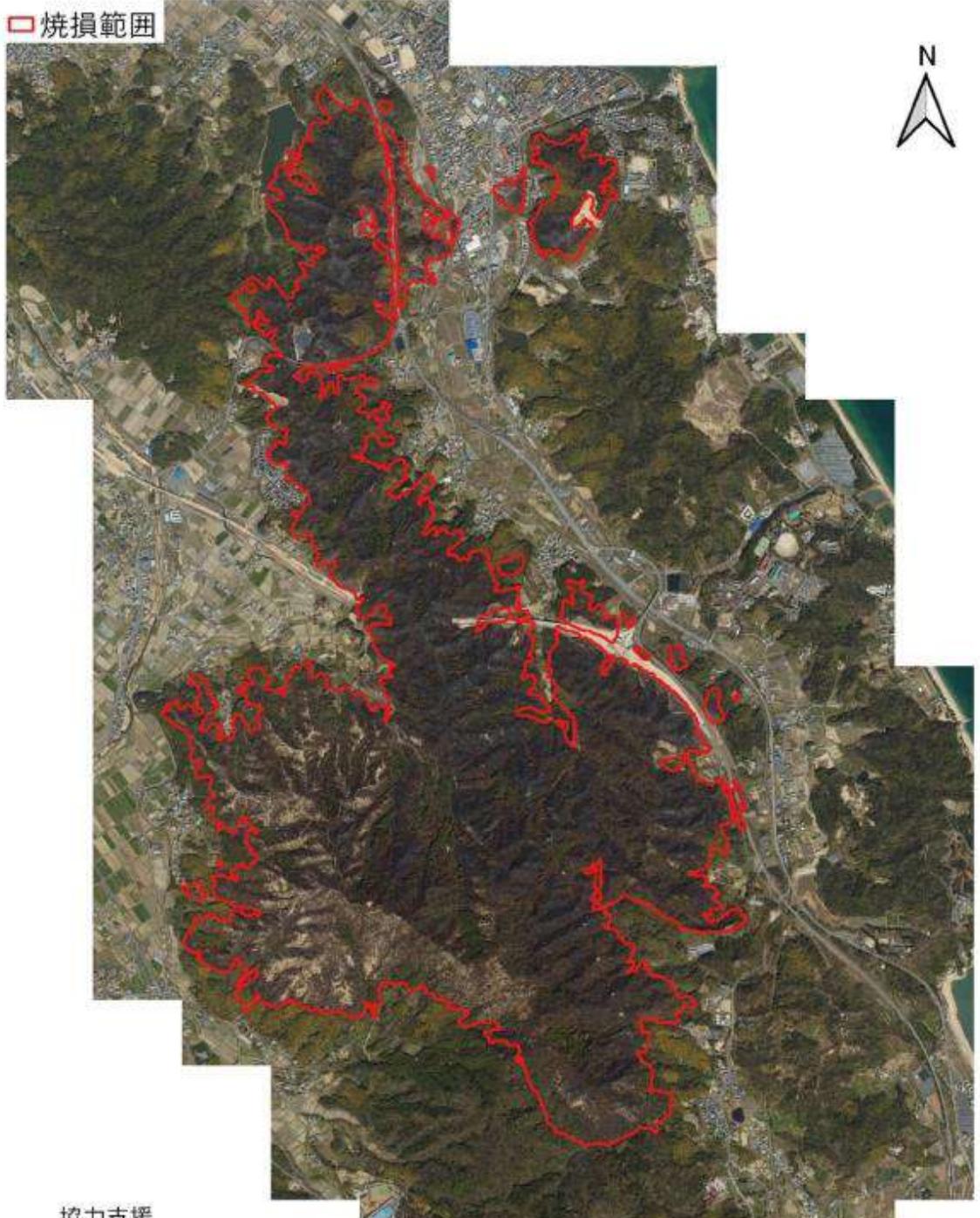
(1) 位置

愛媛県今治市長沢

位 置 図



□ 焼損範囲



協力支援

航空写真：©エアロトヨタ株式会社

0 250 500 750 1,000 1,250 m

林野火災箇所（簡易オルソ画像）

(2) 火災の状況

覚知日時：令和7年3月23日（日）15時53分

出火場所：今治市長沢の山林

出火原因：不明（たき火、たばこ、放火等について調査を進めたが、特定にいたらず。）

鎮圧日時：令和7年3月31日（月）11時00分

鎮火日時：令和7年4月14日（月）15時00分

(3) 気象状況

天候：晴れ、風向：西南西、平均風速6.4m/s

気温：23.5°C 相対湿度：17.5%

警報・注意報：乾燥注意報

観測地点：今治市消防本部

(4) 被害状況

① 林野被害

約481.6ha（内訳）今治市448ha、西条市33.6ha

② 人的被害

負傷4名（内訳）今治市重症1名、中等症1名、軽症1名
西条市軽症1名

③ 住家・非住家被害

27棟（内訳）今治市：住家被害5棟

：非住家被害21棟（空き家、倉庫等）

西条市：非住家被害1棟（寺院）

(5) 避難指示等の発令状況

【避難指示地区】合計3,056世帯5,988名

3/23（日）20:40 発令 今治市長沢地区（219世帯381名）

3/24（月）17:50 発令 今治市朝倉北地区（220世帯468名）

3/24（月）20:00 発令 今治市朝倉北緑ヶ丘団地（114世帯230名）

3/25（火）15:00 発令 今治市旦地区（210世帯400名）

今治市郷桜井2丁目（116世帯235名）

3/25（火）17:40 発令 今治市桜井地区（2,094世帯4,122名）

3/26（水）1:10 発令 今治市朝倉南乙野々瀬地区（83世帯152名）

【避難所】

桜井公民館、朝倉公民館、国分小学校、国分公民館、バリクリーン（今治市クリーンセンター）、岡山理科大学今治キャンパス体育館、朝倉小学校

(6) インフラに関する情報

【通行止め】

○一般県道 朝倉伊予桜井停車場線

ポートレースチケットショップ朝倉前交差点～国道 196 号交差点

3月24日（月）8:00～3月31日（月）13:00

国道 196 号交差点～主要地方道 今治波方港線交差点

3月25日（火）14:50～3月26日（水）20:30

○一般県道 孫兵衛作壬生川線

国道 196 号交差点～世田薬師前

3月24日（月）18:00～3月31日（月）14:00

市境～世田薬師前

※片側交互通行 3月31日（月）14:00～4月1日（火）13:30

○主要地方道 今治波方港線

日産プリンス前交差点～国道 196 号交差点

3月25日（火）16:50～3月26日（水）20:30

○一般県道 東予玉川線

県農林水産研究所畜産研究センター養鶏研究所～白石養鶏福成寺育雛場

3月26日（水）6:00～3月31日（月）13:00

※自衛隊ヘリの活動休止中は規制を解除

○林道 山越線、実報寺線

3月26日（水）15:00～3月31日（月）13:00

※自衛隊ヘリの活動休止中は規制を解除

○国道 196 号

今治市孫兵衛作～今治市長沢

3月23日（日）18:50～3月24日（月）6:45

今治市高市交差点～西条市河原津

3月25日（火）13:30～3月26日（水）15:00

○今治小松自動車道

今治湯ノ浦 IC～東予丹原 IC

(上下線) 3月23日(日) 16:51~3月24日(月) 10:20
(上下線) 3月24日(月) 11:55~3月24日(月) 16:45
(上り線) 3月25日(火) 17:15~3月26日(水) 17:15
(下り線) 3月26日(水) 1:15~3月26日(水) 17:15

【停電】

○朝倉南地区 10戸未満 ※保安上の計画停電

【鉄道】

○JR 特急(伊予西条~松山) 3月26日(水) 始発から運転見合わせ
→10:00 順次、運転再開
○JR 普通(壬生川~伊予北条) 3月26日(水) 始発から運転見合わせ
→10:00 順次、運転再開(伊予桜井駅乗降不可)
伊予桜井駅 28日 12:37~乗降可能

(7) 学校関係

3月26日(水)より春休み

※朝倉小学校、朝倉中学校は25日休校のため修了式中止

【休園】3月26日(水)~28日(金) 桜井保育所、志々満保育園

2 今治市災害対策本部の設置状況

災害対策本部設置 3月23日(日) 18時30分 本部会議 開催
3月25日(火) 18時30分 本部会議 開催
災害警戒本部移行 4月 5日(土) 0時00分
災害警戒本部解散 4月14日(月) 11時00分

3 消防機関等の活動状況

(1) 今治市消防本部の体制

現場指揮本部設置 3月23日(日) 16時26分
警防本部設置 3月23日(日) 16時59分
指揮本部設置 3月24日(月) 21時00分
警防本部に移行 4月 5日(土) 0時00分
警防本部解散 4月14日(月) 11時00分

(2) 航空隊等の活動状況

ア 愛媛県消防防災航空隊

3月23日（日）16時22分 今治市から要請

3月23日（日）17時24分 消火活動開始

散水回数：229回

散水量：90,800ℓ

イ 徳島県、広島市、広島県、山口県、大阪市、大分県、滋賀県、長野県

3月23日（日）21時30分 航空消防防災相互応援協定に基づく出動
(徳島県)

3月25日（火）17時10分 緊急消防援助隊要請に基づく出動
(広島市、徳島県)

3月25日（火）20時00分 緊急消防援助隊応援要請に基づく出動
(広島県、山口県、滋賀県、長野県)

※滋賀県は航空指揮支援隊として出動

※長野県は航空後方支援隊として出動

3月26日（水）12時00分 緊急消防援助隊応援要請に基づく出動
(大阪市、大分県)

3月31日（月）12時19分 緊急消防援助隊の引揚げ決定
(広島市、徳島県、滋賀県、長野県、大分県)

4月10日（木）10時15分 緊急消防援助隊の引揚げ決定
(大阪市、山口県、広島県)

散水回数：331回

散水量：173,680ℓ

ウ 自衛隊

3月23日（日）21時37分 自衛隊の派遣要請

3月31日（月）12時00分 自衛隊の撤収要請

散水回数：339回

散水量：1,695,000ℓ

（3）地上部隊の活動状況

ア 今治市消防本部・消防団

活動期間：3月23日（日）から4月14日（月）まで

今治市消防本部 消火活動人員（延べ）：564人、122台

今治市消防団 消火活動人員（延べ）：1,767人、255台

イ 西条市消防本部

東予広域消防相互応援協定に基づく出動

活動期間：3月23日（日）から4月13日（日）まで

消火活動人員（延べ）：448人、111台

ウ 西条市消防団

活動期間：3月23日（日）から4月1日（火）まで

消火活動人員（延べ）：987人、175台

エ 松山市消防局、新居浜市消防本部、四国中央市消防本部、上島町消防本部、伊予消防等事務組合消防本部、久万高原町消防本部、東温市消防本部、大洲地区広域消防事務組合、八幡浜地区施設事務組合消防本部、宇和島地区広域事務組合消防本部、西予市消防本部、愛南町消防本部

3月24日（月）愛媛県消防広域相互応援協定に基づく出動

活動期間：3月24日（月）から4月4日（金）まで

活動人員（延べ）：964人、272台

オ 松山市消防団

3月25日（火）愛媛県消防団広域相互応援協定に基づく出動

活動期間：3月25日（火）から3月26日（水）まで

活動人員（延べ）：54人、13台

カ 緊急消防援助隊

3月25日（火）緊急消防援助隊応援要請に基づく出動

活動期間：3月25日（火）から3月31日（月）まで

（ア）広島県統括指揮支援隊・広島県大隊

活動内容：統括指揮支援・消火活動等

活動人員（延べ）：1,320人、392台

（イ）香川県大隊

活動内容：消火活動等

活動人員（延べ）：504人、154台

（ウ）緊急消防援助隊（航空隊含む）

活動期間：3月25日（火）から4月10日（木）まで

活動部隊延べ636隊、延べ活動人員2,301人

(4) 活動概要等

3月23日（日）

○地上部隊による消火活動等

今治市消防本部 13台 50人・今治市消防団 18台 100人

西条市消防本部に東予広域消防相互応援協定に基づき応援を要請

道前育成園に合同調整所（今治市・西条市消防本部）を設置

○上空からの消火活動等

愛媛県消防防災ヘリコプターに緊急運航要請

愛媛県消防防災ヘリコプター 1機 35回 14,070ℓ

愛媛県から自衛隊に災害派遣要請

3月24日（月）

○地上部隊による消火活動等

今治市消防本部 24台 147人（延べ197人）

今治市消防団 26台 227人（延べ327人）

愛媛県に愛媛県消防広域相互応援協定に基づき応援を要請

県内応援隊 16隊 58名（松山・四国中央・新居浜）

○上空からの消火活動

消防防災ヘリコプター2機（愛媛県、徳島県）50回、17,030ℓ

自衛隊ヘリコプター2機（CH-47：1機、UH-1：1機）28回、140,000ℓ

3月25日（火）

○地上部隊による消火活動

今治市消防本部 11台 41人（延べ238人）

今治市消防団 61台 511人（延べ838人）

県内応援隊 12消防本部（局） 27隊 90名

（松山・伊予・久万高原・東温・四国中央・新居浜・上島・大洲・西予・愛南・宇和島・八幡浜）

○愛媛県を通じて緊急消防援助隊の派遣を消防庁へ要請

○緊急消防援助隊の受け入れが決定

広島県 56隊 190名 香川県 22隊 73名

広島県指揮隊及び消防庁のリエゾンと協議して、26日から活動を開始

○上空からの消火活動

消防防災ヘリコプター2機（愛媛県1機、徳島県1機）190回、81,100ℓ
自衛隊ヘリコプター5機（CH-47：4機、UH-1：1機）85回、425,000ℓ

3月26日（水）

○地上部隊による消火活動

今治市消防本部9台 36人（延べ274人）

今治市消防団61台 398人（延べ1,236人）

県内応援隊12 消防本部（局）28隊88名

（松山・伊予・久万高原・東温・四国中央・新居浜・上島・大洲・西予・愛南・宇和島・八幡浜）

緊急消防援助隊2県79隊263人（広島県・広島市・香川県）

○上空からの消火活動

消防防災ヘリコプター6機（徳島県、山口県、広島県、広島市、大分県、大阪市）140回、79,020ℓ

自衛隊ヘリコプター6機（CH-47：4機、UH-1：2機）73回、365,000ℓ

3月27日（木）

○地上部隊による消火活動

今治市消防本部4台13人（延べ287人）

今治市消防団22台133人（延べ1,369人）

県内応援隊12 消防本部（局）29隊91人

（松山・伊予・久万高原・東温・四国中央・新居浜・上島・大洲・西予・愛南・宇和島・八幡浜）

緊急消防援助隊2県79隊262人（広島県・広島市・香川県）

○上空からの消火活動

消防防災ヘリコプター3機（広島県、大阪市、広島市）46回、28,090ℓ

自衛隊ヘリコプター6機（CH-47 [放水] 4機、UH-1 [空域統制] 2機）
70回、350,000ℓ

3月28日（金）

○地上部隊による消火活動

今治市消防本部6台19人（延べ306人）

今治市消防団 18 台 116 人（延べ 1,485 人）

県内応援隊 12 消防本部(局) 26 隊 88 人

（松山・伊予・久万高原・東温・四国中央・新居浜・上島・大洲・西予・愛南・宇和島・八幡浜）

緊急消防援助隊 2 県 80 隊 264 人（広島県・香川県）

○上空からの消火活動

消防防災ヘリコプター 4 機（愛媛県、徳島県、大分県、大阪市）72 回、
32,500 ℥

自衛隊ヘリコプター 6 機（CH-47 [放水] 4 機、UH-1 [空域統制] 2 機）
40 回、200,000 ℥

○今治市消防本部 ドローン隊 2 機により熱源確認

3月29日（土）

○地上部隊による消火活動

今治市消防本部 3 台 9 人（延べ 315 人）

今治市消防団 3 台 9 人（延べ 1,494 人）

県内応援隊 12 消防本部(局) 26 台 88 人

（松山・伊予・久万高原・東温・四国中央・新居浜・上島・大洲・西予・愛南・宇和島・八幡浜）

緊急消防援助隊 2 県 80 隊 264 人（広島県・香川県）

○上空からの消火活動

消防防災ヘリコプター 4 機（山口県、広島県、大分県、大阪市）
27 回、12,670 ℥

自衛隊ヘリコプター 4 機（CH-47 [放水] 2 機、UH-1 [空域統制] 2 機）
25 回、125,000 ℥

○ヘリコプターによる熱源感知箇所の消火活動など

3月30日（日）

○地上部隊による活動（消火、巡視活動）

今治市消防本部 3 台 8 人（延べ 323 人）

県内応援隊 12 消防本部(局) 26 台 87 人

（松山・伊予・久万高原・東温・四国中央・新居浜・上島・大洲・西予・

愛南・宇和島・八幡浜)

緊急消防援助隊 2 県 80 隊 264 人（広島県・香川県）

○上空からの消火活動等

消防防災ヘリコプター 2 機（広島市、山口県）予備散水、偵察

自衛隊ヘリコプター 4 機（CH-47 [放水] 2 機、UH-1 [空域統制] 2 機）

18 回、90,000 ℥

3月31日（月）

11:00 鎮圧

○地上部隊による活動（消火、巡視活動）

今治市消防本部 10 台 67 人（延べ 390 人）

今治市消防団 18 台 109 人（延べ 1,603 人）

県内応援隊 12 消防本部（局）26 台 87 人

（松山・伊予・久万高原・東温・四国中央・新居浜・上島・大洲・西予・

愛南・宇和島・八幡浜）

緊急消防援助隊 2 県 80 隊 258 人（広島県・香川県）

熱源箇所を中心にローラー消火警戒活動を行う。

○上空からの活動等

愛媛県消防防災ヘリコプター（今治・西条市長等が搭乗）、広島県防災ヘリコプターによる偵察活動。その他の消防防災ヘリ 5 機（広島市、山口県、徳島県、大分県、大阪市）は自基地待機。一部航空小隊を除く緊急消防援助隊に引き上げ要請。

自衛隊ヘリコプター 4 機（CH-47 [放水] 2 機、UH-1 [空域統制] 2 機）

場外待機。12:00 撤収要請

4月1日（火）

○地上部隊による活動（消火、巡視活動）

今治市消防本部 9 台 35 人（延べ 425 人）

今治市消防団 18 台 99 人（延べ 1,702 人）

県内応援隊 7 消防本部（局）13 台 47 人

（松山・伊予・久万高原・東温・四国中央・新居浜・上島）

熱源箇所を中心にローラー消火活動を行う。

○上空からの活動等

消防防災ヘリコプター1機（大阪市）上空偵察、他2機（山口県・広島県）は自基地待機。

4月2日（水）

○地上部隊による活動（消火、巡視活動）

今治市消防本部9台25人（延べ450人）

今治市消防団4台41人（延べ1,743人）

県内応援隊7消防本部（局）13台51人

（松山・伊予・久万高原・東温・四国中央・新居浜・上島）

8ブロックに分けローラー消火活動を行う。

○上空からの活動等

天候不良のため自基地待機（大阪市、山口県、広島県）

4月3日（木）～4月4日（金）

○地上部隊による活動（消火、巡視活動）

今治市消防本部6台33人（延べ483人）

今治市消防団4台16人（延べ1,759人）

県内応援隊7消防本部（局）13台51人

（松山・伊予・久万高原・東温・四国中央・新居浜・上島）

8ブロックに分けローラー消火活動を行う。

○上空からの活動等

4/3 消防防災ヘリコプター1機（広島県）上空偵察、他2機（大阪市、

山口県）は自基地待機

4月5日（土）～4月14日（月）

○地上部隊による活動（消火、巡視活動）

今治市消防本部22台81人（延べ564人）

3巡目のローラー消火活動を行う。

今治市消防団2台8人（延べ1,767人）巡視活動

県内応援隊7消防本部（局）13台は自署待機

（松山・伊予・久万高原・東温・四国中央・新居浜・上島）

○上空からの活動等

4/5～ 広島県、大阪市、山口県は自基地待機

4/10 広島県、大阪市、山口県に引き上げ要請

○4月14日（月）15時 鎮火

4 関係機関による支援

（1） 総務省消防庁リエゾン

活動内容：指揮本部の支援等

活動期間：3月25日（火）から3月31日（月）まで

（2） 松山市消防局リエゾン

活動内容：警防本部・指揮本部の支援等

活動期間：3月24日（火）から4月4日（金）まで

（3） 松山気象台

活動内容：消火活動を支援するための気象情報の提供

活動期間：3月25日（火）から4月11日（金）まで

（4） 愛媛県リエゾン

活動内容：指揮本部の支援等

活動期間：3月25日（火）から3月31日（月）まで

第2章 林野火災検証の趣旨

1 検証作業の概要

(1) 検証の目的

令和7年3月23日（日）に発生した今治市林野火災は、発生から鎮火までに23日間を要し、平成以降では愛媛県内最大規模となった。結果として林野焼損面積が481.6haに拡大したほか、周辺市街地へ火災が延焼し、建物被害27棟、負傷者4名が発生する事態となった。

特に火災発生後2日目の午後から強風に見舞われ、一気に延焼範囲が拡大、初動期における消防部隊の増強や現場活動が広範囲で長期間に及んだこともあり、関係部署、機関との情報共有の難しさ、隊員の安全管理、ローテーション体制の構築、BCP（業務継続計画）などの多岐にわたる課題が浮き彫りとなった。

特に消火活動では、自衛隊や県内応援隊、緊急消防援助隊等から非常に多くの支援を受けたが、本市の受入体制についても検証し、対策を検討する必要がある。

このように林野火災に関する対応については、様々な課題が考えられる。今後、その対策を講じていくことが消防活動体制及び受援体制の強化につながることから、林野火災における消防本部の対応について検証する。

(2) 検証体制

林野火災検証会構成員	
消防長	会長
消防本部次長	副会長
署統括監	委員
総務課長	委員
予防課長	委員
警防課長	委員
中央消防署副署長	委員
北消防署長	委員
防災危機管理課長	委員

(3) 開催経過

第1回 課題抽出	令和7年6月10日（火）
第2回 対策案作成	令和7年7月10日（木）
第3回 検証（案）報告	令和7年8月20日（水）
大月講師との意見交換会	令和7年9月8日（月）
第4回 記録・検証報告	令和7年10月24日（金）

2 火災の概要

火災が発生したのは、今治市南東部の桜井地区と朝倉地区にまたがる山林で、南側は西条市と隣接、北側は頓田川周辺まで延びている。主要な山には「笠松山」及び「世田山」があり、天然林と人工林が混在する。東側は急勾配の斜面が広がり、東側及び南側は谷が入り組んだ複雑な地形で、山頂に通じる主要道路はなく、登山道のみが存在している。

また、東側には自動車道や鉄道が南北に走り、山裾には集落が点在、北方向の平野部には市街地が広がっている。

本火災の焼損面積は、今治市側 448ha、西条市側 33.6ha の合計 481.6ha に及んだ。建物被害は住家 5 棟、非住家 21 棟、西条市の非住家 1 棟、計 27 棟で、人的被害としては消火活動中に消防団員 4 名（うち西条市 1 名）が負傷した。

3 消火活動の概要

令和7年3月23日（日）15時53分、今治湯ノ浦インターチェンジ南側の山林で「山に燃え広がりそうです。」との通報を受け、今治市中央消防署・東分署及び地元消防団が出動。現場は桜井地区長沢部落の主要道路から約 1 km 入った山林で、常備消防は主要道付近の消火栓から中継送水を行い、消防団は山中の砂防ダムから取水して尾根沿いにホースを延長し、初動消火活動を実施した。

現場指揮隊は空中消火が必要と判断し、16時22分に愛媛県消防防災ヘリを要請、近隣県のヘリも加わり、夕刻まで散水活動を実施した。しかし、延焼は東側から南側へ拡がり、隣接する西条市への延焼懸念から、西条市消防本部への応援要請と自衛隊への災害派遣要請を行い、民家への延焼阻止を最優先に夜を徹した活動を展開した。

翌 24 日（月）は、自動車道東側に延焼阻止線を設定し、上空と地上の両面から消火活動を展開。午前中に一時的に火勢を制御したものの、正午頃からの強風により北方向への飛び火が発生、夕刻には笠松山方面へも延焼した。このため、21 時に愛媛県へ県内消防広域応援を要請した。

発生から 3 日目となる 25 日（火）11 時頃から 16 時頃にかけて、最大瞬間風速 10m/s を超える強風により、北方向へ主要道路を越えて飛び火が発生、民家への延焼が拡大したことから、今治消防及び県内応援隊は総力を挙げて対応し、同日 17 時 10 分、愛媛県を通じて緊急消防援助隊の出動を要請した。

翌 26 日（水）以降も延焼は続いたが、昼夜を問わぬ活動と 27 日（木）夕方からの降雨により火勢は次第に弱まり、28 日（金）17 時に「延焼阻止」を発表した。

その後、29 日（土）・30 日（日）は、ヘリやドローンによる赤外線熱源探知・上空偵察を行い、31 日（月）11 時に「鎮圧」を発表した。

鎮火に向けては、県内応援隊と地元消防団が協力し、焼損範囲を 8 ブロックに区分して残火処理と熱源確認を徹底して行い、4 月 2 日（水）以降は新たな熱源も確認されず、火災発生から 23 日目の 4 月 14 日（月）15 時に「鎮火」を宣言した。

4 関係機関の協力と連携

消火活動は、上空と地上の両面から実動部隊の力を結集した活動を展開した。地上隊の消火活動では、地元消防団、西条市消防団、県内各消防、さらに、緊急消防援助隊広島県隊・香川県隊の応援を受け、延焼阻止や住家防御など多様な任務を遂行した。

また、航空隊の活動では、発災当日から消防防災航空隊や消防局航空隊が出動し、消火活動や情報収集活動を行い、翌 24 日（月）には自衛隊大型輸送ヘリも加わり、空中消火を行った。

受援運営については、西条市の協力により、自衛隊ヘリの離着陸場や緊急消防援助隊の宿営施設の迅速な確保など、受け入れ環境を整えることができた。また、災害現場周辺には鉄道や自動車道が近接していたため、警察や関係機関の協力連携のもと、一時的な運行休止や通行止めを実施し、交通の安全確保にも努めた。

このように、県内の消防力と緊急消防援助隊、自衛隊、警察をはじめとする複数機関が緊密に連携し、上空と地上の両面から活動を展開したことで、大規模林野火災を収束に導くことができたものである。

第3章 林野火災活動の検証 課題と対策

1 迅速かつ的確な初動体制

初動期における現場指揮は、迅速かつ的確な指揮命令系統の確立と必要な部隊投入が極めて重要である。このことは、現場指揮本部の要員確保や情報共有ツールの整備等により、指揮命令の徹底、情報収集・報告、さらには警防本部(災害時に消防本部内に設置する。)との連携強化を図ることが求められる。

【主な対応策】

- 訓練・教育による指揮能力、判断・対応能力の強化を図る。
- 火災規模や風速、延焼危険度などに基づく具体的な出動基準を設け、初動から複数隊を迅速に投入できる体制を構築する。
- 火災を含む大規模災害時の警防本部初動対応マニュアルを策定する。

2 情報収集・共有体制

情報共有ツールの早期整備を行い、最新情報の一元的な共有が行える環境整備が求められる。

【主な対応策】

- ドローンを初動から活用し、延焼状況や火災の進展をリアルタイムで把握できる体制を確立する。
- 災害対策本部・警防本部・現場指揮本部が同一の地図や資料を用いて共有を図り、公共安全モバイル端末の導入や多様な通信手段を活用して即時に共有可能な体制を整備する。

3 消火活動体制

林野火災における消火活動は、強風・地形・水利条件などに大きく左右されるため、計画的・持続的な体制整備が不可欠である。地上・空中の両面から連携した活動を展開し、効果的な延焼防止を図ることが求められる。

【主な対応策】

- 延焼阻止線を明確に設定し、戦術的に計画された消火活動を展開する。
- 強風下での飛び火拡大に備え、飛び火警戒部隊を配置し、市街地延焼の防止を図る。
- 消防団と常備消防の役割を明確化し、活動区域・任務分担・通信方法をあらかじめ整理して連携強化を図る。
- 地上部隊と航空部隊（自衛隊・県防災ヘリ等）との連携指針を整備し、空中消火と地上消火を統一的な指揮下で実施する。
- CAFS や消火薬剤などの特殊資機材を効果的に活用し、現場状況に応じた戦術的運用を推進する。

4 応援要請・受援体制

受援体制について、大規模災害を想定した具体的な運用の検討が必要である。特に、災害対策本部が設置されている状況下において、市全域の公共施設が緊急消防援助隊等の進出拠点や宿泊施設として活用するための運用基準等の明確化が重要となる。

【主な対応策】

- 火災の規模や進展状況に応じた応援要請基準の数値化など、判断に迷うことなく即時に増隊や支援要請を行える仕組みを整備する。
- 今治市緊急消防援助隊等受援計画（拠点、施設等）の内容を見直すとともに市地域防災計画との整合を図り、円滑な受け入れ体制を整備する。

5 消防水利・資機材

延焼拡大に応じた、水利（消火栓の圧力低下含む）が不足した場合における、消火能力の確保が重要である。

【主な対応策】

- 地域ごとの給水ポイント（水道、自然水利、貯水池など）などの水利の選定や仮設水槽等の設置についての計画を策定する。
- 消防水利の確保や水槽等へ充水するために、ミキサー車等を保有する民間事業者との連携体制を強化する。
- 簡易水槽、背負い式水のう、延焼防止水幕防御システム等の整備

6 全庁的支援と災害対策本部機能

大規模火災を想定した災害対策本部の役割分担が重要となる。消防本部と災害対策本部との情報共有体制において、リアルタイムな災害の全体像が把握できる体制を確立する。

また、市としての受援体制についても、現場や各部門との連携を重視した、災害対策機能を確立する。

【主な対応策】

- 災害対策本部から消防本部への連絡調整員を派遣し、双方向で確実かつ即時性の高い情報伝達体制を強化する。
- 庁内各課で役割分担した後方支援体制を整備する。(食事・物資・車両等)

7 災害時における業務維持体制

消防本部・消防署全体制で火災対応する際ににおける業務継続について、実施すべき業務を事前に整理し、明確にすることが重要である。警防本部・現場活動隊ともにローテーション体制への切り替えをスムーズに行い、職員の疲労蓄積を防止することにより、業務及び活動体制を維持する。

【主な対応策】

- 大規模災害時対応版業務継続計画(BCP)を策定し、職員収集予測に応じた職員数の算出、業務の優先度区分、業務継続のための執行体制、執務環境の確保を踏まえ、活動期間に応じた消防体制の維持を図る。

8 火災予防

野焼きによる火災が後を絶たない現状を踏まえ、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助・公助の連携による防火体制を推進する。

【主な対応策】

- 林野火災警戒アラート発令時には、消防本部・消防団による防火広報(消防車巡回、防災無線、SNS)の対応を強化する。
- 消防団による地域防災活動を推進する。(郷土愛護の精神)
- 「火災警戒リーダー」選任による見守り体制を構築する。
- 地域住民への防火意識啓発、火災リスクの共有を図る。
- 林野火災予防の実効性を高めるため、林野火災注意報及び林野火災警報を発令するための今治市独自の基準を定めるなどいち早く対応を強化する。

令和7年今治市林野火災消防本部検証会議報告

■検証会議の概要

- ・令和7年3月に発生した今治市林野火災における今治市消防本部の対応について検証し、今後の大規模林野火災の対応に資する。
- ・第1回（6/10）課題の抽出 第2回（7/10）対応策の検討 第3回（8/20）具体的対策の整理 第4回（10/24）報告書（案）まとめ
※アドバイザー講師（大月講師）意見交換会（9/8）

主な課題と対策

1 迅速かつ的確な初動体制

○現場指揮本部の要員確保や指揮命令系統の徹底、警防本部との連携

- ・訓練・教育による指揮能力、判断・対応能力の強化
- ・火災規模や気象状況に応じ、複数隊を投入する体制
- ・火災を含む大規模災害時の警防本部初動対応マニュアル策定

2 情報収集・共有体制

○情報共有ツールの早期整備

- ・ドローンを初動から活用し、延焼状況や火災の進展をリアルタイムで把握できる体制を構築
 - ・公共安全モバイルを導入し、情報共有や多様な通信手段（衛星系）を活用
- ※公共安全モバイル（令和7年6月補正予算計上）

3 消火活動体制

○強風・地形・水利条件等に応じた計画的・持続的な体制整備

- ・強風下での飛び火拡大に備え、飛び火警戒部隊の配置
- ・地上部隊と航空部隊（自衛隊・県防災ヘリ等）との連携強化
- ・消火薬剤などの特殊資機材を効果的に活用

4 応援要請・受援体制

○緊急消防援助隊等の進出拠点や宿泊施設として活用するための運用基準の明確化

- ・火災規模や進展状況に応じた応援要請基準を具体的に数値化して、即時に増隊や支援要請を行える仕組みを整備
- ・今治市緊急消防援助隊等受援計画（拠点、施設等）の見直し

5 消防水利・資機材

○水利が不足した場合における消火能力の確保

- ・給水ポイント（消火栓、自然水利、貯水池など）の水利の選定や仮設水槽等の設置について計画策定
- ・ミキサー車等を保有する民間事業者と連携し水利体制を強化

6 全庁的支援と災害対策本部機能

○災害対策本部との情報共有体制強化

- ・災害対策本部から警防本部への連絡調整員の派遣
- ・各課で分担した後方支援体制の整備（食事・物資・車両等）

7 災害時における業務維持体制

○長時間（期間）対応可能な消防体制の確立

- ・消防独自で大規模災害時対応版業務継続計画（BCP）を策定し、活動期間に応じた消防体制を維持

8 火災予防

○自助・共助・公助の連携による防火体制を推進

- ・林野火災注意報及び林野火災警報を発令するための今治市独自基準設置
- ・「火災警戒リーダー」の選任による見守り体制を構築
- ・林野火災警戒アラート発令時における消防本部・消防団による防火広報の強化
- ・消防団による地域防災活動を推進

資料 1

気象日報（3月23日～4月1日）

氣象日報										今治市消防本部			1/1
時間	平均		最大瞬間		気温 [°C]	湿度		気圧		雨量			天気
	風速 [m/s]	風向	風速 [m/s]	風向		相対 [%]	実効 [%]	現地 [hPa]	海面 [hPa]	10分最大 [mm]	時間積算 [mm]	日積算 [mm]	
01:00	9.5	西南西	16.5	西南西	18.1	21.3	44.6	1010.2	1012.6	0.0	0.0	0.0	
02:00	8.7	西南西	15.4	西南西	17.7	22.5	44.2	1010.2	1012.6	0.0	0.0	0.0	
03:00	8.3	西南西	16.1	南西	17.5	22.4	43.7	1009.8	1012.2	0.0	0.0	0.0	
04:00	7.8	西南西	13.6	南西	17.3	22.4	43.3	1009.7	1012.1	0.0	0.0	0.0	
05:00	10.6	西南西	17.5	西南西	17.5	21.9	42.9	1009.9	1012.3	0.0	0.0	0.0	
06:00	5.6	西南西	15.2	西南西	17.0	25.2	42.5	1010.7	1013.1	0.0	0.0	0.0	
07:00	6.9	西南西	12.5	西南西	17.2	25.2	42.1	1011.1	1013.5	0.0	0.0	0.0	
08:00	7.7	西南西	13.3	西南西	18.1	24.7	41.8	1011.5	1013.9	0.0	0.0	0.0	
09:00	7.8	西南西	13.3	西南西	19.2	22.7	41.4	1012.0	1014.3	0.0	0.0	0.0	
10:00	8.3	南西	15.6	南西	20.6	19.9	41.1	1012.2	1014.5	0.0	0.0	0.0	
11:00	6.1	西	13.5	西南西	21.7	17.7	40.9	1012.1	1014.4	0.0	0.0	0.0	
12:00	6.5	西	12.1	西	22.1	16.6	40.6	1011.7	1014.0	0.0	0.0	0.0	
13:00	5.2	西	12.2	西北西	22.8	17.5	40.3	1010.9	1013.2	0.0	0.0	0.0	
14:00	5.0	西北西	11.0	西	23.4	17.7	40.2	1010.1	1012.4	0.0	0.0	0.0	
15:00	6.5	西	10.1	西北西	23.6	17.5	40.0	1009.8	1012.1	0.0	0.0	0.0	
16:00	6.0	南西	12.3	西	23.6	18.0	39.8	1009.8	1012.1	0.0	0.0	0.0	
17:00	5.8	南西	9.1	南西	23.5	16.6	39.5	1009.6	1011.9	0.0	0.0	0.0	
18:00	4.5	西南西	8.8	西南西	22.0	19.7	39.3	1010.1	1012.4	0.0	0.0	0.0	
19:00	2.3	西	8.1	西南西	20.8	21.1	39.0	1010.5	1012.8	0.0	0.0	0.0	
20:00	2.0	西南西	3.7	西南西	17.7	41.6	39.0	1010.9	1013.3	0.0	0.0	0.0	
21:00	4.4	西	5.3	西	19.4	22.4	38.9	1011.3	1013.6	0.0	0.0	0.0	
22:00	4.1	西	5.9	西	19.1	21.3	38.7	1011.4	1013.7	0.0	0.0	0.0	
23:00	0.3	南西	5.6	西	17.1	34.7	38.4	1011.4	1013.8	0.0	0.0	0.0	
24:00	1.2	西北西	1.7	西北西	15.5	36.3	38.4	1010.9	1013.3	0.0	0.0	0.0	
平均値	6.0	西南西			19.6	22.8	38.4	1010.7	1013.0				
最高値	11.3	西南西	17.5	西南西	24.2	45.2		1012.2	1014.5	0.0	0.0		
起時	04:24		04:57		16:21	20:37		09:25	09:25				
最低値					15.5	15.2		1009.4	1011.7				
起時					23:56	12:16		16:25	16:25				
積算値													0.0
風向頻度	北	北北東	北東	東北東	東	東南東	南東	南南東	南	南南西	南西	西南西	西
%	0.1	0.0	0.0	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.6	12.8	52.5	25.4	5.0
										0.2	0.2	0.2	2.8